

環境未来都市提案書概要(様式2)

目指すべき将来像【1. (1)】:

自然・文化・教育・ビジネス・交通システム・情報・医療福祉すべてを備え、子どもたちは自然のなかでのびのびと過ごし、若者ははつらつと仕事をし、お年寄りは生き生きと生活をする「三世代の連帯・共生」が実現されている。

- ・ 限りある医療資源と逼迫する医療経済に対処するシステムを備えた都市
- ・ 自宅でがん治療が受けられ、在宅で安心して療養できるシステムを整えた都市
- ・ 高齢者など交通弱者に対する移動支援を備えた都市
- ・ 高齢者に安全かつ楽しみのある低炭素な通院街路を整えた都市

① 課題・目標・取組方針【1. (2)】

<分類> 超高齢化
<課題・目標> 2025年(団塊の世代が高齢者となり、がん年齢、認知症年齢に達し、そして寿命を迎え出す)を乗り越える医療システムを備えた街づくり

<取組方針>

1. 三世代の健康像を明確化と具体化。
2. 高齢者が自立して日々の生活をおくることによりからだの健康を維持・増進し、社会の中での存在感によりこころの健康をはぐくむ生活環境の整備。
3. 団塊の世代が寿命を迎えだす15年後に備え、新しい診療体制、新規リハビリテーションシステムなどの導入による、対象となる高齢者の生活環境の中で滞りなく稼働する医療福祉システムの整備。
4. 高齢者の自立のみならず就労する年代の人や子どもたちが、自らの健康を創生する生活環境の整備。
5. 将来の医療資源や医療経済の観点から、情報システムの活用などにより有効かつ可能なシステムの構築。

② 課題・目標・取組方針【1. (2)】

<分類> 超高齢化
<課題・目標> 高齢者の自主的な健康づくりと生きがいづくりの支援

<取組方針>

1. 「すこやかチャレンジ制度」の導入により、市民の自主的な健康づくりを支援する。
2. 「福祉ボランティアポイント制度」の導入により、高齢者がボランティア活動を生きがいのひとつとして取り組むことを支援する。
3. 「ボランティアマスター制度」の導入により、様々な分野(農業、園芸、家庭料理等)の「名人」を掘り起こし、市民に対する支援の充実と「マスター」が活躍できる場の提供を行う。

③ 課題・目標・取組方針【1. (2)】

<分類> 環境
<課題・目標> 高齢者が自立し、かつ、心身の健康保持・増進を可能とする移動・地域交通システムの構築

<取組方針>

1. 高齢者住居地と向かう目的地についての移動に関する実情と将来の調査
2. 高齢者を中心とした住みニーズに伴う路線バスの充実と交通空白地におけるデマンドタクシー等の運行の試行
3. 市街地と琵琶湖をつなぐ観光・リクレーションのための自転車道を整備
4. 駅前放置自転車を活用によるレンタサイクルシステムの構築
5. 住民が健康的な生活を営むために必要・有用な情報の提供
6. 市民協働による太陽光発電システム設置の仕組みづくり
7. 固定資産税の優遇措置導入による再生エネルギー活用への推進
8. 全公共施設への太陽光パネル設置の推進

④ 課題・目標・取組方針【1. (2)】

<分類> 環境
<課題・目標> ホタルの舞いを愛で豊かなこころを育む環境整備

<取組方針>

1. ホタル舞う水路の整備
2. 保育園、小学校に隣接した菜園、自然小公園の整備・活用
3. 歴史、文化に触れながら自然豊かな(仮称)守山ほたる元気街道の整備
4. 環境関係団体など市民協働による赤野井湾の水草除去や清掃実施
5. 流域負荷削減対策として、農業濁水対策の実施や一時貯留施設の設置、雨水幹線の整備

5年以内に実施する取組内容【2. (1)】

- a. 病病診在宅連携モデル検討事業
地域医療を支え発展させる「病病診在宅連携」のモデルを守山市地域で構築する。
- b. 地域を支えつなぐ医療専門職育成事業(人材育成センター事業)
臨床能力の高い医療専門職の育成を守山市地域でモデル的に進める。
- c. 医療情報ネットワーク整備事業
医療連携の情報ネットワークシステムを守山市地域で構築する。
- d. ICTリハビリテーション推進事業
がん等の術前および術後の患者に対して、ICTを活用した入院前・中・後の自己リハビリテーションが出来るようシステムを開発する。
- e. 遠隔病理診断体制整備事業
「がん」の的確かつ迅速な診断を可能とする病理・画像遠隔診断体制を整備する。
- f. 健康情報提供事業
信頼度の高い健康情報を作成し、全県的に常時利用できるシステムを運用する。
- g. 疾病予防健康創生推進事業
疾病予防により健康を創生する方法を策定し、具体化する全県的な拠点機能を整備する。
- h. 24時間対応の訪問看護・訪問介護の一体化促進事業
訪問看護と訪問介護の一体化促進研究会での検討、サービス評価。訪問サービスの試行。

5年以内に実施する取組内容【2. (1)】

- a. すこやかチャレンジ制度
市民が「運動目標」「食事目標」等を設定し貯まったポイントは公共施設利用券や商品券等と交換できるようにする。
- b. 「福祉ボランティアポイント制度」(仮称)
高齢者が介護施設等でボランティア活動を行って貯まったポイントは公共施設利用券や商品券等と交換できるようにする。
- c. ボランティアマスター制度(仮称)
農業、園芸、家庭料理等の「名人」を「マスター」として認定し、市民がかわり「マスター」が市内で活躍できる機会を提供する。
- d.
- e.
- f.
- g.
- h.

5年以内に実施する取組内容【2. (1)】

- a. 自転車通行安全対策整備事業
自転車で安全安心に走行できる環境を整備する。
- b. 公共施設における太陽光パネルの設置
設置にかかる市民出資のシステムを構築し、市民による公共施設等への太陽光発電システムの設置が行えるような仕組みづくりを行う。
- c. 家庭における太陽光パネルの設置の普及啓発
先進的な取り組み事例である「初期費用0円」で太陽光発電を自宅に設置できる「おひさま0円」システムの検討を行う。
- d.
- e.
- f.
- g.
- h.

5年以内に実施する取組内容【2. (1)】

- a. 湖岸清掃運動の実施
- b. 木浜内湖の再生・保存
湖岸ホテル街の単独浄化槽から合併浄化槽への転換を含む。
- c. 親水性のある空間の整備
- d. 水と緑のふるさとづくりの推進
水と緑のふるさとづくり補助および環境用水確保のためのポンプ設置
- e. 赤野井湾内の湖流回復対策
- f. ほたる河川の指定・整備
- g. ほたるの森資料館の充実
- h. 学校等との連携による環境学習の推進

複数の課題・目標を一体的に進める事項(相乗効果や副次的効果についての複数の課題・目標を一体的に進める事項(相乗効果や副次的効果についての簡単な解説を含む)【1. (3)①】

<①、②、③、④>

自動車に依存した交通体系を見直し、低炭素で省エネルギーな交通体系を整備するとともに、高齢者が安全に安心して自らの足で移動できる道路や地域資源(自然・歴史)を活かした心を癒す環境を整備することにより、高齢者が自動車に依存せず、自立して日常生活を過ごしたり、ボランティア活動に励むことができる。

併せて、再生エネルギーの活用を市民と協働で推進することで、生活スタイルの見直しの機運を高め、健康的な生活を送ろうとする意識が醸成される。

<相乗効果・副次的効果>

- ・ 通院・買い物、集い、郵便局へなど、公共交通機関(鉄道、バス、LRT)の利用や、自らの足で移動(歩行)できる道路や環境が整備され、家族等の送迎に依存せず、運動(歩行)により健康が維持・向上できる。
- ・ 毎日外出したり、ボランティア活動に参加することにより、人や社会との接触や交流の機会が増え、孤立化が防げる。
- ・ 新しい交通システムと健康づくりとが連動し、利用者増につながる。
- ・ 市民協働の太陽光発電システムの設置が進み、生活スタイルの見直しの機運が高まる。
- ・ 地域の自然資源(ホタル)、歴史資源(歴史街道・古民家)を活かした新たな観光ルートが開発され、地域経済の活性化に寄与する。
- ・ 家族の介護負担が軽減され、雇用機会が増える。